

主な内容

- Opinion「平成28年度岩手県商工労働観光部の施策について」
岩手県商工労働観光部 部長 菊池 哲
- 被災中小企業を強力にバックアップ
 - ・平成28年度被災中小企業重層的支援事業について
 - ・平成28年度グループの公募等について
- 新設組合のご紹介「協同組合ナミイタスタイル」
- 経済5団体と協会けんぽ、健康経営の普及を目指し覚書を締結
- いわて働こう!合同企業説明会開催
- 通常総会終了後の手続きについて
- 2016年版中小企業白書・小規模企業白書
- 会員情報
- 平成28年度4広域振興局体制
- 平成28年度消費税軽減税率対応窓口相談等事業
- 情報連絡員レポート(平成28年3月)
- 中央会からのお知らせ

「平成28年度高工労働観光部の施策について」

岩手県高工労働観光部

部長 菊池 哲



東日本大震災津波から5年が経過し、県では、本格復興期間の最終年度である今年度を「本格復興完遂年」と位置付け、被災地の「なりわいの再生」、「暮らしの再建」の取組を着実に推進するとともに、「産業創造県いわて」の実現に向けて、一層の産業振興と雇用・労働環境の整備に取り組んでいきます。特に、今年度の重点施策として取り組む内容は、次のとおりです。

1. 本格復興完遂年における復興のステージの進展を見据えた沿岸地域の産業復興

土地区画整理事業の進捗等に伴い、復興のステージが進展していることを踏まえ、沿岸地域の経済を支える中小企業に対する支援の充実・強化を図るとともに、まちづくりと連動した商店街の再構築と振興、観光資源の更なる磨き上げや組み合わせによる沿岸地域への誘客の促進等により、沿岸地域の産業復興を進めます。

2. 若者や女性の県内での就業の促進と人材の確保・定着

産業界、金融機関、教育機関、行政による「いわてで働こう推進協議会」を主体として、「いわてで働こう宣言(仮称)」の策定・公表等に取り組み、オール岩手で若者や女性等の県内就業の促進を図ります。

3. 地域経済をけん引する「ものづくり産業」の振興

コンパクトカーや半導体の生産拠点化の強化に向け、新規立地等の促進やサプライチェーンの強化を図る等産業集積の促進と取引拡大を進めるとともに、開発力・技術力の強化と生産性向上に向けた支援を強化します。

4. 中小企業に対する支援の充実・強化

平成27年度に策定した中小企業振興基本計画に基づき、企業の経営革新に対する支援や、事業承継も含め今後の事業活動を担う人材の育成等の支援の充実・強化のほか、県産品の販売拡大や伝統工芸産業等の振興に取り組みます。

5. 国内外の交流人口及び経済交流の更なる拡大

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催年であり、開催に併せた観光キャンペーンと「世界遺産の国、いわて。」観光キャンペーンを展開し、誘客に努めるほか、外国人宿泊客の増加を目指し、岩手県をはじめとする東北の知名度向上に向けたプロモーションの展開や、Wi-Fi環境の整備等、受入態勢を充実させます。

以上の施策の推進に当たっては、地域経済の中心的な役割を担う中小企業の皆様と貴会をはじめとした産業支援機関と我々行政が連携していくことが不可欠です。今後とも被災地の復興と岩手県商工業の更なる発展のため、本県産業施策の推進に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。



被災中小企業を強力にバックアップ

■ 平成28年度被災中小企業重層的支援事業について

本会では、東日本大震災により被害を受けた県内中小企業者の再建を支援するため、本年度も「被災中小企業重層的支援事業」を実施する。

この事業では、中小企業等グループによる施設・設備復旧整備補助事業（以下、「グループ補助金」。）の認定申請、認定グループが計画する復興事業計画の推進、被災組合等の復興に向けた新たな取り組み等を支援する他、被災企業の販路開拓に関する課題解決に向けた支援を展開する。

事業概要は以下の通りであり、積極的な活用を検討されたい。

1. 被災企業等販売戦略構築支援事業

被災中小企業等の販路開拓に関する課題の解決に向け、専門家を招聘し個別の相談会を開催する他、その課題解決に向けた事業者の取り組みを推進するため、専門家による助言指導を行う。

個別相談や専門家指導を通して、事業者が共同で販路開拓に取り組み、その効果が期待される場合は、商談会出展や販売促進に要する経費についても支援を行う。

主な事業内容

項目	概要	備考
個別相談会の開催	販路開拓に向けた商品・事業の課題整理等について専門家が助言	沿岸地区において年6回開催予定
個別企業支援	販路開拓活動における課題解決に向け、専門家が現地訪問し指導	6事業者を予定
企業グループ支援	販路開拓活動の準備段階における販売戦略構築支援、展示会や物産展等出展時の専門家同行支援、販売促進ツール作成支援等を実施	3グループを予定

2. 中小企業等復興支援事業

(1) 中小企業等グループ復興支援「申請グループ支援事業」

今年度、グループ補助金の公募があった際に、認定申請しようとするグループに対し、専門家を活用しグループ全体での復興事業計画策定に向けた支援を行う他、構成員別事業計画書等と全体計画との組み合わせ等を通じ、復興事業計画の認定・採択に向けた支援を実施する（支援対象グループ数は8グループ程度を予定）。

(2) 中小企業等グループ復興支援「認定グループ支援事業」

グループ補助金を申請し既に計画の認定を受けたグループにおいては、グループ全体で取り組もうとする復興事業計画（全体計画）の確実な推進が必要不可欠なことから、本会では専門家を活用し、認定グループの全体計画推進に必要な支援を実施する（支援対象グループ数は15グループ程度を予定）。

3. 被災組合等復興推進モデル事業

組合等が復興に向けた新たな共同事業等の取り組みに対し、ニーズに応じたきめ細かな支援を行い、復興期の組合等への事業確立支援を行う（支援対象組合等数は8組合等を予定）。

※本支援事業に関するお問い合わせ先：本会連携支援部



■ 平成28年度グループ補助金の公募等について

1. 第16次グループ補助金の公募について

岩手県では、東日本大震災により被災された本県中小企業者等の施設・設備の復旧・整備並びに商業機能の復旧促進及び賑わいの創出を支援するため、「岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業（グループ補助金）」の交付申請に必要となる「復興事業計画」の認定について、**第16次公募を平成28年4月28日より開始（復興事業計画の提出期限は、平成28年6月17日午後5時必着。）**しています。

制度要件等の詳細、公募要領、申請書の様式等については、岩手県のホームページを参照ください。

<http://www.pref.iwate.jp/sangyoushinkou/shinjigyoku/18736/038465.html>

なお、グループ補助金の交付決定後、資材等価格高騰により補助事業に係る施設工事事業者との工事等契約が出来ていない事業者のうち、一定の条件を満たしている事業者に対し、交付決定額の増額変更措置を行うこととしており、岩手県では、本公募期間において申請を受け付けています。

2. 平成28年度グループ補助金の公募期間について

今年度、グループ補助金については、第16次公募以降、**第17次公募（平成28年9月上旬、募集期間は1ヶ月程度）**が予定されています。

3. グループ補助金に係る補助対象の拡充について

グループ補助金は、被災地域の中小企業等のグループが復興事業計画を作成し、地域経済・雇用に重要な役割を果たすものとして県から認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備等に対して国が1/2、県が1/4を補助するものですが、平成27年度からは、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組に対して補助対象の拡充が図られております。

(1) 支援の概要について

中小企業・小規模事業者による事業再開・売上回復を促すため、従前の施設等への復旧では事業再開や継続、売上回復が困難な場合には、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組（以下、「新分野事業」という。）の実施も支援。新分野事業とは、「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・新サービス開発」、「新市場開拓調査」、「生産性向上」、「従業員確保のための宿舍整備」等をいいます。

(2) 補助対象者、申請条件

補助対象者は、従来のグループ補助金の要件と同様被災した施設、設備について未復旧（未契約）部分がある事業者のうち、従前の施設等への復旧では事業再開や震災前の売上げまで回復することが困難であるが新分野事業によりさらなる売上回復を目指していることについて、復興事業計画書を作成し県の認定を受けた事業者です（※認定経営革新等支援機関の確認書が必要）。なお、既に交付決定を受けている事業者であっても、交付決定の範囲内で未復旧（未契約）部分がある場合には対象となることは可能ですが、既に復旧が完了している場合、既に復旧に着手（契約済）している場合など、未復旧（未契約）部分がない場合には本事業の対象となりません。

(3) 補助対象経費など

従前の施設・設備への復旧に要する経費に代えて、新分野事業に要する施設・設備の整備に要する経費及びこれに付随して行うソフト事業（新商品・新サービス開発のための事業及び市場開拓調査事業）に係る経費も補助対象とします（ソフト事業のみの申請は不可）。補助金の上限額は、従前の施設・設備への復旧（未契約部分に限ります）を行う場合に要する金額に補助率を乗じた金額になります。補助率については、従前のとおりです。

グループ補助金に関するお問い合わせ・申請提出先は、岩手県商工労働観光部経営支援課 新事業・団体支援担当（電話：019-629-5547）までお願い致します。



新設組合のご紹介 「協同組合ナミイタスタイル」

サーフスポットとして有名な大槌町吉里吉里の浪板海岸沿いに4月17日オープンした新たな観光・交流拠点「リメンバーホープ浪板海岸ヴィレッジ」。サーフショップ、ネットカフェ、飲食店などが入居するこの施設は、「一般財団法人日本アムウェイ One by One 財団」の寄付により整備されたものである。

浪板海岸は三陸の中でも人気のある観光・レジャースポットであったが、東日本大震災により砂浜が無くなるなどし、来訪客が激減しており、浪板エリアのにぎわいと地域コミュニティの再生の拠点として同施設に大きな期待が寄せられている。

このようなハードの整備に加え、同施設に入居及び隣接する事業者等が地域の再生を目指した各種の事業を展開していくために、事業協同組合の設立を進め、去る4月10日同施設において創立総会を開催した。組合の名称は「協同組合ナミイタスタイル」と称し、今後の事業計画等を審議した他、理事長には発起人代表の杉本浩氏（サーフショップ「K-SURF」代表）が就任した。今後は、波板エリアへの集客を図る催事や宣伝、施設整備等の事業を展開していく計画である。



組合名	協同組合ナミイタスタイル	理事長	杉本 浩
出資金	120,000円	組合員数	4名
住所	上閉伊郡大槌町吉里吉里第14地割3番地1		
組合事業	①共同施設等の設置、管理運営 ②共同催事 ③共同宣伝 ④取扱品の受注斡旋	⑤駐車場、遊歩道等組合員及び一般公衆の利便を図るための事業 ⑥新製品の研究開発 ⑦教育情報提供事業 ⑧福利厚生事業	

平成27年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 公募終了及び今後の予定

本会が補助金交付窓口等の岩手県地域事務局となっている平成27年度補正「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」は、国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援するものである。

この補助金は、平成28年2月5日(金)から4月13日(水)の期間で公募を行い、本県でも多くの申請があった。今後は、審査会等を経て6月上旬に採択事業者が発表される予定となっている。採択公表は、全国中小企業団体中央会及び本会のホームページに掲載することとしている。

採択になった事業者は、6月14日(火)に行われる採択事業者向け説明会を経て、補助金交付申請を行い、交付決定後に補助事業をスタートさせることとなる。

事業実施期間が、最長でも平成28年12月31日までと過去のものづくり補助金より短くなっているため、出来るだけ早く補助金交付申請を行い円滑な事業実施を期待したい。

なお、本補助金の公募は今回1回限りのため、2次公募は予定されていない。来年、国で予算化するかどうかは現段階では未定であるが、今後の政府の動きを注視したい

【お問い合わせ先】岩手県地域事務局

岩手県中小企業団体中央会 H27ものづくり支援センター 〒020-0878 盛岡市肴町4番5号 岩手酒類卸(株)ビル2階

TEL : 019-613-2633 FAX : 019-613-2634



経済5団体と協会けんぽ、健康経営の普及を目指し覚書を締結

経済5団体（岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会、一般社団法人岩手県経営者協会、一般社団法人岩手経済同友会、岩手県中小企業団体中央会）と協会けんぽ岩手支部は、平成28年4月11日（月）に「健康経営の普及を目指した相互連携に関する覚書」を締結した。この覚書の締結は、相互に連携と協力を行い、岩手県内の中小企業等による健康経営の普及促進の取組みに対する支援・普及を推進することを目的とする。

覚書では①健康経営の普及、②健康診断の受診促進、③生活習慣病等の予防と健康づくり等を連携協力事項とし、今後岩手県民の健康増進及び健康寿命の延伸に資する取り組みをより一層強化、推進していく。

当日は岩手県商工会議所連合会会長の谷村邦久氏、岩手県商工会連合会専務理事の永井英治氏、一般社団法人岩手県経営者協会専務理事の佐藤義昭氏、一般社団法人岩手経済同友会専務理事の鈴木修氏、協会けんぽ岩手支部長の松本光一氏、本会専務理事の千葉勇人が出席。



○経済5団体と協会けんぽ覚書締結の様子

岩手労働局主催、第1回いわてで働こう！合同企業説明会

「第1回いわてで働こう！合同企業説明会」を5月6日（金）にてアイーナで開催した。（主催：岩手労働局・岩手県・本会）「いわてで働こう！」をテーマに午前中は、企業25社による3分間企業プレゼンテーションを、午後からは79社による「就職ガイダンス」を行った。

大手企業等は広報活動開始日（3月1日）から積極的に採用活動を展開していることや今年度は採用選考開始日が前年度より2か月前倒しの6月1日からになるなど短期決戦が想定される中、参加学生等は111名に留まり、前年5月に本会が開催した合同企業説明会への参加者と比較し79名減少するなど、参加企業にとっては非常に厳しい結果となった。

特にも今年度は前年度に続く就職・採用活動日程の変更により企業、学生とも日程調整に苦慮しているものと見受けられる。



○3分間企業プレゼンの様子



○就職ガイダンスの様子（804会場）



通常総会終了後の手続きについて

総会終了後における事務手続きは、法律や定款などにより規定されている。各ルールに則り、適切な手続きをすすめられたい。

● 通常総会終了後手続き等

1. 議事録の作成

議事録は組合会議の討議状況の記録のほか、役員変更登記などの各種手続で添付書類として求められるので、総会及び理事会終了後遅滞なく作成する。

2. 理事会の開催

役員改選をした場合、新しい理事の中から役付理事を選任するため、総会途中の改選直後または総会終了直後、若しくは後日に開催する。

3. 所管行政庁への提出（中央会へも送付願います。）

(1) 決算関係書類：通常総会で承認を受けた日から2週間以内に提出。

添付書類；①事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分又は損失処理の方法を記載した書面 ②総会議事録の謄本

(2) 役員の変更届出：役員改選があり、役員に変更があった場合、就任日の翌日から2週間以内に提出。

※全員が再選となり、役員の名住所にまったく変更が生じていないときは不要。

添付書類；①変更した事項を記載した書面（新旧役員と比較対照表）

②変更年月日及び変更理由を記載した書面

③総会議事録の謄本 ④理事会議事録の謄本（役付理事に変更があった場合）

(3) 定款変更の認可申請：定款変更は行政庁から認可されて初めて効力を発するので、速やかに行う。

添付書類；①変更理由書 ②変更しようとする箇所を記載した書面 ③定款変更を決議した総会議事録の謄本（認可申請書は正本2通、協業組合・商工組合は正本2通と写し1通、生活衛生同業組合は正本1通と写し2通を要する。※所管庁が共管となっている場合はその必要部数）④定款変更後の事業計画書又は収支予算書（変更が事業計画又は収支予算に係るものであるとき）

4. 変更登記（※代表理事以外の方が申請する場合は、委任状が必要。）

(1) 定款変更（登記事項のみ）：所管行政庁の定款変更認可書が到着した日の翌日から起算して2週間以内。

添付書類；①総会議事録の謄本 ②定款変更の認可書

(2) 代表理事変更：就任承諾日の翌日より起算して2週間以内。**再任の場合も必要です！**

添付書類（再任）；①総会・理事会議事録の謄本 ②就任承諾書 ③定款

添付書類（新任）；①総会・理事会議事録の謄本 ②就任承諾書 ③定款 ④印鑑届出（理事長印）

⑤印鑑証明書（新代表理事個人の実印） ⑥新代表理事を選任した理事会議事録に記名捺印した理事全員の印鑑証明書（前代表理事が理事に残り、当該議事録に前代表理事が届け出た理事長印を押印した場合は添付不要） ⑦辞任届（辞任の場合）

※a. 出資総口数及び払込済出資総額の変更登記は随時または事業年度末の総額で一括登記できる。一括登記の場合、**事業年度終了日の翌日より起算して4週間以内に行う必要がある。**

b. 商業登記規則等の一部改正の省令（H27. 2/27 付施行）により、代表理事の辞任に伴う変更登記の申請書には、前代表理事の実印が押された辞任届とその印鑑証明書を添付するか、又は当該代表理事の登記所届出印が押された辞任届を添付することが必要となった。

5. 申告及び納税

事業年度終了後2ヶ月以内に行う（総会終了後）。なお、定款変更の手続き（総会の議決、行政庁の認可）を経て、定款変更をすれば、事業年度終了後3ヶ月以内の通常総会の開催も可能で、税務申告についても申告期限の1ヶ月延長の特例を受け、3ヶ月以内に申告することも可能。

6. その他

経理面では、剰余金処分の振替、脱退者への持分の払い戻し、配当金の支払い等の処理を行う。また、円滑な組合運営を行うためにも欠席組合員への決議事項の通知が必要。



● 総会議事録作成上のポイント

議事録を作成するうえで留意していただきたいポイントとして、以下の二点を紹介する。

通常総会議事録

〇〇〇〇組合

- 1. 総会の種類 第〇回通常総会
- 2. 招集年月日 平成28年5月9日(月)
- 3. 開催日時及び場所
 - (1)開催日時 平成28年5月20日(金)〇時〇分～
 - (2)開催場所 〇〇〇ホテル
岩手県〇市〇町〇番〇号

ポイント①

通常総会の招集日と開催日は、**中10日以上空ける必要がある**。従って、5月20日に開催するなら**5月9日以前**に招集する必要がある。なお、組合は総会の2週間前迄に理事会で承認された決算関係書類・事業報告書を事務所に備え置かなければならない。従って**理事会は5月5日まで**に開催する必要がある。

(省略)

議事録の項目「4.理事・監事の数及び出席理事・監事の数 5.組合員数及び出席組合員数並びにその出席方法 6.出席理事の氏名 7.出席監事の氏名 8.議長の氏名 9.議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 10.議長選任の経過」については本会発行の「組合事務手続きの手引き」を参照されたい。

11. 議事経過の要領及びその結果（議案別の議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権数）

第〇号議案 役員改選の件(指名推選による場合)

議長は、〇〇に本通常総会の終結時をもって役員全員の任期が満了する旨及び選挙すべき役員の定数及び選出方法について説明させた後、議場に諮ったところ、満場一致により「役員の選出は原案通り理事〇人、監事〇人とし、選出方法は選考委員による指名推選の方法とし、その選考委員の員数及びその選任は議長一任」とされた。よって議長は、次の〇人を選考委員に指名し、〇時〇分暫時会議の休憩を宣した。
(選考委員氏名) 〇〇、〇〇、〇〇

午後〇時〇分、議長は会議の再開を宣し、選考委員に選考結果について発表を求めた。よって選考委員を代表して〇〇から選考結果が次のとおり発表された。

(理事) 〇〇、〇〇、〇〇

(監事) 〇〇、〇〇

議長は、議場に以上の理事及び監事の承認を求めたところ、満場一致により承認された。

なお、当選者は全員それぞれ就任を承諾した。

以上ですべての議案の審議を終了したので議長は退任の挨拶を行い、午後〇時〇〇分に閉会した。議事の要領及び結果を明確とするため、議長並びに出席した理事は次に記名押印する。

ポイント②

総会議事録に記載しなければならない出席理事の氏名については、役員任期の定款規定方法、総会開催日、前任者(旧理事)の退任時期や後任者(新理事)の就任時期等により異なる(「旧理事」又は「新旧理事」)ため、場合を分けて考える必要がある。詳しくは、本会に問合せしていただきたい。

平成28年5月20日

→ 議長 ○ 印
出席理事 ○ 印
出席理事 ○ 印
出席理事 ○ 印

なお、本会ウェブページ上に議事録・決算関係書類の様式を掲載しているので、活用していただきたい。

● URL : <http://www.ginga.or.jp/operation> (トップページ上部「組合運営・手続き」内)



2016年版中小企業白書

4月22日閣議決定された中小企業白書2016年版と小規模企業白書2016年版が発表されましたので、本稿では各白書の概要をご紹介します。

【2016年版中小企業白書の概要】

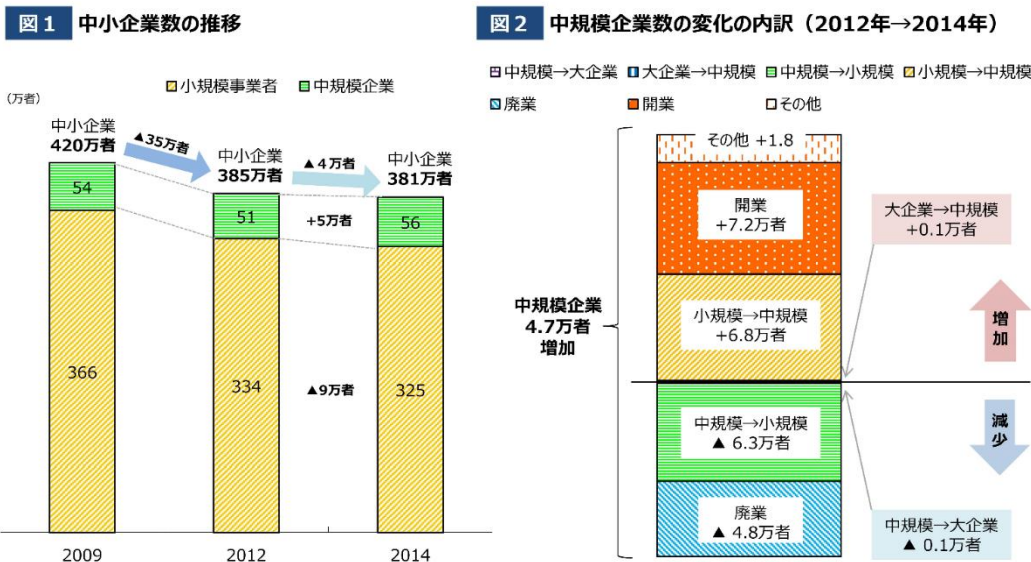
第1部では、中小企業の経常利益が過去最高水準に達しているものの、売上高の伸び悩みや人手不足、設備の老朽化といった課題と中小企業の生産性についての分析が行われている。

第2部では、中小企業の稼ぐ力に着目し、生産性向上のためのIT活用、売上拡大のための海外展開、稼ぐ力を支えるリスクマネジメントについて取り上げられている。

第1部 平成27年度（2015年度）の中小企業の動向のポイント

中小企業の経常利益は過去最高水準となり、景況感も改善傾向にあるが、売上高は伸び悩んでいる。中小企業数は381万者となり、うち中規模企業数は56万者、小規模事業者は325万者。中小企業全体の減少ペースは緩やかとなった。

中小企業における2009年から2015年にかけての経常利益の変化を要因別にみると、①売上高の減少、②変動費の減少(原材料・エネルギー価格の低下等が背景の一つ)、③人件費の減少(企業数や従業員数の減少が背景の一つ)が主なものであり、全体としては2.5兆円の増加となった。



第2部 中小企業の稼ぐ力のポイント

1. 稼げる中小企業の実態

①IT投資

中小企業の課題の中には、自社の経営状況の的確な把握など、IT活用が解決策となり得る。

高収益企業では、IT投資により、営業力強化や売上拡大等の効果を得ている。

高収益企業は、各事業部門、従業員から現場の声を聞き、研修も行い、業務プロセスの高度化なども同時に進め、人手不足の中でも外部機関をうまく活用しながら、IT投資を計画的に実施している。

②海外展開

国内市場が縮小し、また、海外の中間層・富裕層が増加する中、海外需要の獲得は重要。現状、中期的にみれば、海外展開を行う中小企業は増加傾向で、生産性向上や国内従業員の増加を達成している。

高収益企業は、マーケティングや計画策定を進め、外国人も含めた人材の確保・育成を行いつつ、モニタリングを通じてリスクにも備えながら、海外展開により売上拡大等を達成。

③リスクマネジメント

自然災害の頻発やIT導入に伴う情報セキュリティの必要性の高まりにより、大企業はリスクへの対策を

進めているが、中小企業におけるBCP策定率は15%と中小企業の取組は遅れている。
稼げる中小企業はリスクへの対策を行い、業務の効率化や人材育成、売上の拡大にもつなげている。

図1 収益力別 IT導入状況

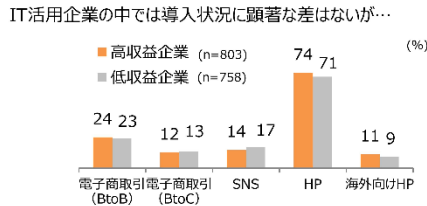
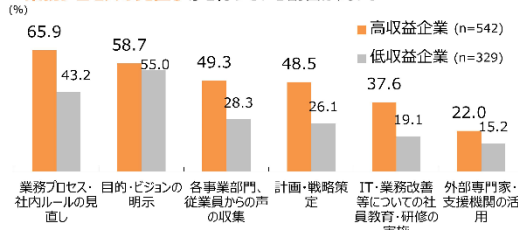


図2 IT導入を収益拡大につなげるための取組

稼げる企業は、IT導入に伴い、**従業員とコミュニケーション**をとり、**業務プロセスの見直し**等を行っている割合が高い。



【事例】株式会社オオクシ(千葉県千葉市)

POSシステム導入による顧客データの収集・分析と人材育成により、リピート率向上と売上拡大を実現

- ▶ 千葉県を中心に全39店舗の理美容店を展開している。全店舗にPOSシステムを導入しており、従業員情報、顧客情報をはじめとした各種データの管理・分析を行っている。
- ▶ 各種データの分析により、各店の売上、繁忙状況、顧客のリピート率等、問題発見に繋がる情報の把握・見える化を進めるとともに、従業員の技術力向上を図る人材育成に取り組み、顧客満足度の向上を実現。
- ▶ 「数字」が従業員を追い詰めないように、風通しのよい職場環境づくりを目指して、毎年年度方針を策定し、会議を通して全従業員と経営方針を共有している。
- ▶ 同システムの導入により、全店平均で約85%という高い再来店率を実現し、売上高も10年以上に二桁成長を達成しているほか、従業員定着率は96%となっている。



同社の理容室

2. 中小企業の経営力

①稼げる中小企業の取組

2016年版中小企業白書では、中小企業の稼ぐ力に注目。稼いでいる企業には、経営者が、ビジョンを明示し、従業員の声を聞きながら、人材育成、業務プロセスの高度化などを行うことにより、さらに生産性の向上につなげているという共通点があった。また、共通の課題として人手不足があった。

②中小企業の成長を支える金融

無借金企業の割合が増えているが、適度な借入れのある企業の方が収益力がある。成長投資を行うために必要な資金供給元となるのは金融機関。金融機関借入に当たっては現在の財務内容や資産余力などが評価されている。事業性評価に基づく融資を実現するためには、金融機関側は、他の支援機関と連携した支援を行う姿勢への転換が、企業側は、事業計画等を積極的に金融機関に伝えることが重要。

③稼げる中小企業の経営力

低収益企業は投資に保守的な傾向が見られるが、高収益企業は、計画的かつ積極的に投資を行い、リスクへの備えも行っている。経営者が交代していない企業より、経営者が交代した企業の方が収益力が高い。

経営者が理念を明示し、金融機関等外部専門家と連携しながら、現場の意見を聴いて組織的な経営を行い、成長投資と新陳代謝を進め、稼ぐ力を向上させていくことが重要。

図1 経営者の年代別に見た成長への意識

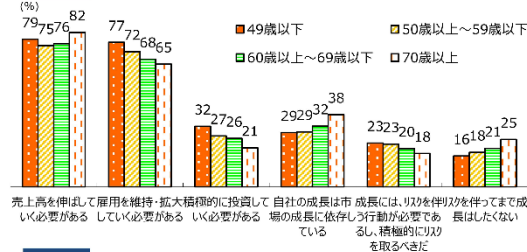


図2 今後3年間の投資意欲

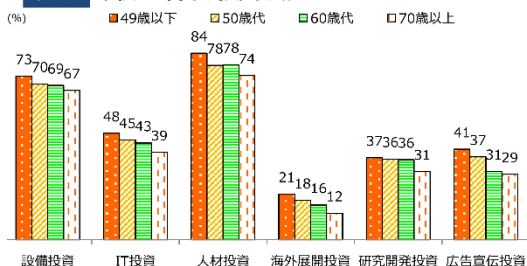
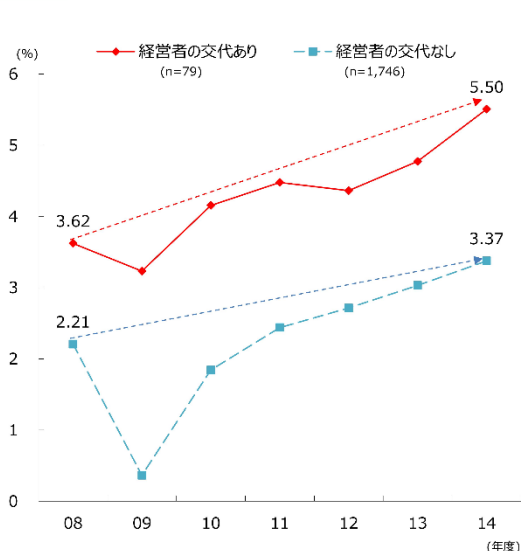


図3 経営者交代による経常利益率の違い





2016年版小規模企業白書

【2016年版小規模企業白書の概要】

第1部では、小規模事業者の動向や直面する課題(商圏や売上高の現状/I T活用の現状/効率的な経営や経営課題への取組/人材の確保と育成/事業承継の現状と課題)の分析が行われている。

第2部では、業績傾向の良い小規模事業者の特徴等として経営者の年齢別の分析や女性の就業環境などについて分析やフリーランスの実態や事業活動について取り上げられている。

第1部 小規模事業者の動向のポイント

1. 小規模事業者の動向

小規模事業者の業況判断 DI は、持ち直し基調の中にも弱い動きが見られ、足下の小規模事業者の水準は、中規模事業者の水準と比べて、依然として低い水準。小規模事業者の従業員数過不足 DI は、低下傾向が継続。中規模・小規模事業者ともに人手不足感が依然として強い。

小規模事業者の約9.1万者減少の要因は、個人事業者の減少。法人数は減少せず。2年間で開業が約28.6万者、廃業が約45.7万者。事業活動の新陳代謝が相当程度に行われている。事業者数が大幅に減少する中、売上高は微増し2年間で約0.2兆円(+0.1%)増加。

図1 小規模事業者数の増減(個人、法人別)(2012年-2014年)

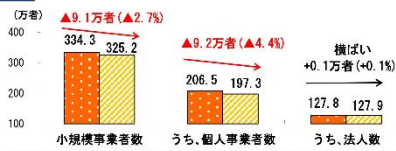


図2 小規模事業者数の変化の原因(2012年-2014年)

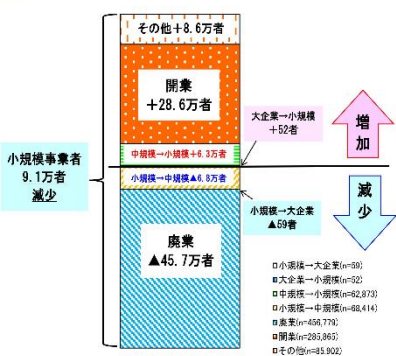
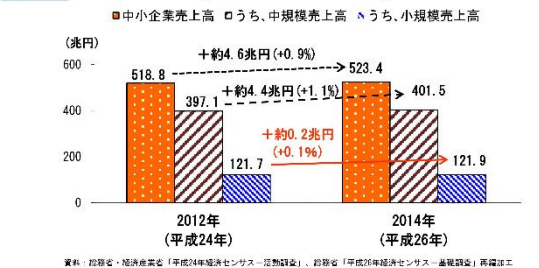


図3 小規模事業者数の業種別増減(2012年-2014年)



図4 売上高の増減(2012年-2014年)



2. 小規模事業者の活動実態と取組

小規模事業者の売上の約6割は「同一市町村内」が販売先。売上増加傾向にある者は約7割で商圏が拡大傾向。売上増加傾向で商圏が減少傾向は1.8%に過ぎず、売上高を増加させるためには商圏の拡大が必要。

売上増加傾向の者は「得意先や顧客がいる」、「商品・サービスの品質と信頼性」を上位要因に挙げているのに対し、売上減少傾向の者は「商圏自体(取引先や顧客)の景気が悪い」と回答した者が最も多い。

宣伝面でのITの活用はホームページが最も多く約4割を占め、インターネット受注を導入している者は17.1%、インターネットでの受注比率の高い者の方が、売上高が増加傾向にある。

(例) 筒井農園(岡山県勝田郡勝央町)/ブドウ(ピオーネなど)の生産・加工・販売【みまさか商工会が支援】



代表 筒井 則雄 氏 (つひのりお)



新商品ドライフルーツ「果樹の実」

- ・平成25年、経営課題(2割が規格外/販売価格・収穫量不安定/フルーツの加工品が季節限定かつ消費期限が短く流通に乗せにくい)を、みまさか商工会に相談。
- ・5年後に売上3倍の目標設定。商品企画段階でパイヤーを交え販路を確保。
- ・6次産業化法「総合化事業計画」認定(規格外果物を加工するスイーツ事業)。
- ・平成26年日照不足により収穫量30%ダウン。原材料確保のため、農園主 仲間と「合同会社のふう」設立。
- ・小規模事業者持続化補助金も採択され、HPやチラシ、パッケージデザインを充実。その結果、売上的大幅アップ達成(72%増)。

3. 小規模事業者の活動実態と取組

経営計画を作成したことがある者は約5割、経営計画を作成したことがある者は、売上高の増加傾向が高い。中長期的な事業展開で重要と考えているものと、実際的な取組で最も差があるのは「後継者や従業員の確保・育成」。販路拡大や新商品開発を含め、重要性は高いと認識しつつも、取り組みが進んでいない。

人材育成の取組の有無は約4割の者が「取り組んでいる」。人材育成の狙いや目的では「技術・技能の向上」が最も多く、「商品・サービス知識の向上」、「コミュニケーション力(接客や交渉)」と続く。業績傾向は人材育成取組者の方が取り組んでいない者よりも良い。

事業承継後、「新しい取組」を実施した現経営者は約7割。「事業承継する直前の業績傾向」と「新しい取組を実施後の業績傾向」を比較すると、直前の業績傾向では「上昇基調」が23.2%だったのに対し、新しい取組を実施後は「上昇基調」が57.5%と大幅に増加。

4. 地域の中の小規模事業者

1,741基礎自治体の人口増減と事業所増減率を見ると、小規模事業所の方が人口の影響を受けやすい。

小規模事業者は人口に比例して存在し、「建設業」、「小売業」、「生活関連サービス業(理美容や洗濯業)」など生活に密着した業種が多い。

地域区別に企業規模別の売上高、給与総額及び従業員数の構成割合を見ると、都市部から地方に行くほど小規模事業者の構成割合が高く、地域経済への貢献度が高い。

第2部 小規模事業者の未来

1. 業績傾向の良い小規模事業者の特徴等

経営者の年齢世代別に売上高の傾向や経営計画の作成状況を見ると、若い世代ほど業績傾向が良く、また、積極的な経営活動をしている。

女性活用のための取り組みについて、その制度の整備面を見てみると、中規模事業者に比して、小規模事業者の整備状況は総じて低いものとなっている。女性の就業先の企業規模を見ると、新卒時に比べて復職時では、規模の小さな事業者が選ばれている。女性の出産・育児からの復職時の受入先として、小規模事業者の方が採用面でより柔軟に対応していることがうかがえる。

女性正社員について従業員規模別の就業年数を見ると、従業員規模が1人から4人の規模の小さな事業所ほど就業年数が高い。小規模事業者の方が女性にとって長く勤められる雇用環境を有している。

(例) 光浦醸造工業(株)(山口県防府市)/味噌・醤油及び関連加工食品の製造・販売



光浦 健太郎 社長 新商品「精進肉みそ」と「フロートレモンティー」
(みつ浦 けんたろう)

- ・創業150年の味噌・醤油の醸造元。
- ・平成20年、31歳で8代目社長就任した光浦健太郎氏は、消費者の声に応えるため自社商品の原材料の国産化を決意。しかし、利益率が大きく低下するため、新商品開発とその売上を伸ばすことに注力。
- ・就任からの5年間で、肉を使わず大豆を使用した「精進肉みそ」、「ひよこ豆みそ」、「フロートレモンティー」、など積極的に新分野の商品開発を実施。
- ・努力の結果、自社商品の全ての原材料を、地元山口県産中心の国産品に切り替えることに成功。

2. 小規模事業者の多様な側面

ソフトウェアの設計・開発(SE)、ウェブデザイン、ライティング、翻訳・通訳など、自らの持つ技術や技能を抛り所に、組織に属さず個人で活動する、いわゆる「フリーランス」と呼ばれる事業形態につき、昨年に引き続きアンケート調査を実施。

フリーランスの商圏は同一都道府県までが約56%に対し小規模事業者は約89%。フリーランスの方が広い商圏で活動。仕事の受注に向けた取組のうち、売上高が増加傾向であるフリーランスが最も取り組んでいるのは「技術・技能の向上」(63.3%)であり、売上高が減少しているフリーランス(49.0%)と比べて積極的に取り組んでいる。

～ 会 員 情 報 ～

「奥州プレミアムタクシー」出発式

胆江地区タクシー業（協）（高橋 十一 理事長）

4月25日（月）、奥州市江刺区岩谷堂のえさし藤原の郷駐車場で、観光案内や体が不自由な人に対応する「奥州プレミアムタクシー」の出発式を行った。

奥州プレミアムタクシーは、胆江地域の観光推進と乗務員の資質向上を目的に昨年度創設。地理実習や障害者介護を学ぶユニバーサルドライバー研修を修了した乗務員24人が認定。車両にはステッカーを貼って周知する。

本年開催される国体で奥州市での開催競技種目数は7種目8競技となっており、認定乗務員の接客対応により当地へのリピーターが期待される。

本会では、奥州・金ヶ崎観光ガイドタクシー運営委員会の立上げ、ドライバー研修等を支援している。



「奥州プレミアムタクシー」出発式の様子

千厩の風物詩、せんまや夜市が開幕

（協）千厩新町振興会（金野 茂人 理事長）

昭和57年から続く、せんまや夜市（通算256回開催）が4月9日（土）に開幕した。当日は一関市消防団による「まとい振りラップ隊はしご乗り」はじめ多くのイベントが催され盛り上がりを見せた。4月から10月までの毎月第2土曜日に開催される。開催時間中は千厩の中心商店街が歩行者天国となる。

- ・所在地：千厩本町・新町商店街
- ・営業時間：18:00～21:00
- ※イベントにより変更あり
- ・お問合せ：一関商工会議所千厩支所
電話 0191-53-2735



せんまや夜市の様子

盛岡市材木町第43回よ市開幕、13年ぶりとなる「花嫁道中」

盛岡市材木町（商振）（宮沼 孝輔 理事長）

盛岡市の春を告げる「第43回材木町よ市」が4月2日（土）に開幕した。今年で43年目。商店街のメイン通りに115店舗が軒を連ね野菜や果物、海産物など多彩な商品を並べ地元市民や観光客でにぎわった。11月26日まで毎週土曜日まで開催される。

また、4月30日（土）には13年ぶりとなる「花嫁道中」が開かれ地元新婚夫婦をお披露目し、コースとなった商店街は2人を祝福する関係者や買い物客であふれ華やかな雰囲気にも包まれた。



13年ぶりとなる「花嫁道中」の様子

会長杯争奪「組合対抗ソフトボール大会」開催される

岩手県管工事業（協連）（佐々木 英樹 会長）

4月23日（土）、県内の主な水道工事業組合が加盟する同連合会主催の毎年恒例「組合対抗ソフトボール大会」が、奥州市水沢公園野球場にて開催された。大会は、久慈、花巻、北上、奥州、一関、宮古各地区の6組合と取引関係商社による合計8チームによるトーナメント方式で実施、100名を超える選手が参加。久慈市上下水道工事業（協）が見事に2年連続の優勝を果たした。

本大会は組合の福利厚生事業の一環として会員の健康増進と親睦交流を深め明るい職場環境の醸成を図るため15年前から開催している。（準優勝：奥州市水道工事業（協）Aチーム、3位：奥州市水道工事業（協）Bチーム）



主催地の挨拶
奥州市水道工事業（協）細川理事長

大野林産加工（協）が創立20周年記念式典・祝賀会開催

大野林産加工協同組合（下館 孝一 理事長）

大野林産加工（協）は今年2月で創立20周年を迎えたことを記念し4月10日（日）おおの産業デザインセンターに於いて記念式典が盛大に開催された。

洋野町長はじめ多くの組合関係者が出席する中、県北広域振興局林務部新業振興課長村山氏他の来賓祝辞の後、祝賀会が催され盛会裏に終了した。

バスセンター機能存続を求め署名 盛岡市肴町（商振）

盛岡市肴町（商振）（豊岡 卓司 理事長）

盛岡市の盛岡バスセンターが9月末でバスターミナル事業を廃止する問題で、盛岡市肴町商店街振興組合（豊岡卓司理事長）の盛岡バスセンター機能継続を求める会（会長・豊岡理事長）は4月15日（金）同市中ノ橋通1丁目のホットライン肴町で機能継続を求める署名活動を行った。

豊岡理事長は「利用客の利便性を第一に考え、発着場や待合室の機能を残してほしい」と述べている。

㈱ファーマーズミート精肉加工場 竣工式及び落成祝賀会開催

㈱ファーマーズミート（小形 守 代表取締役社長）

本会内に設置するいわて6次産業化支援センターが6次産業化・地産地消法認定事業者である㈱岩手ファーマーズミートの精肉加工場竣工式・落成祝賀会が4月27日（水）奥州市前沢区「ラピス・ラズリィ」に於いて開催された。

同社は、県内ブランド和牛生産者が県産のアルコール発酵飼料を使用し地域循環型の畜産を構築、ブランドの底上げ、通年出荷体制の整備等を目的に㈱小形畜産、門崎丑牧場（有）、（有）前沢オガタ、小形彰氏の共同出資により平成26年3月に設立された。

竣工式・工場見学には関係者が約60名、落成祝賀会には約150名が出席し盛大に開催された。

本会内に設置するいわて6次産業化支援センターが、事業計画策定、補助金申請等を支援した。

平成28年度4広域振興局体制について

本県の平成28年度4広域振興局体制は以下のとおりとなっております。振興局への届出等の際にご参照下さい。なお、その際の各種書類の宛名は、各広域振興局長名とし、提出先は各広域振興局経営企画部または各地域振興センターとなります。

<提出先・所管区域等一覧>

(平成28年4月1日現在・敬称略)

圏域	広域振興局の名称 局長名	認可申請・届出等提出先	電話番号	所管区域※
県央	盛岡広域振興局 局長 浅沼 康揮	盛岡広域振興局 経営企画部 〒020-0023 盛岡市内丸 11-1	019-629-6510	盛岡市・八幡平市・雫石町・岩手町・紫波町・矢巾町・葛巻町・滝沢市
県南	県南広域振興局 局長 堀江 淳	県南広域振興局 経営企画部 〒023-0053 奥州市水沢区大手町 1-2	0197-22-2812	花巻市・北上市・遠野市・一関市・奥州市・平泉町・西和賀町
沿岸	沿岸広域振興局 局長 小向 正悟	沿岸広域振興局 経営企画部 〒026-0043 釜石市新町 6-50	0193-25-2717	釜石市・大槌町
		大船渡地域振興センター 〒022-0004 大船渡市猪川町字前田 6-1	0192-27-9911	大船渡市・陸前高田市・住田町
		宮古地域振興センター 〒027-0072 宮古市五月町 1-20	0193-64-2211	宮古市・岩泉町・山田町・田野畑村
県北	県北広域振興局 局長 八重樫 一洋	県北広域振興局 経営企画部 〒028-8042 久慈市八日町 1-1	0194-53-4981	久慈市・洋野町・野田村・普代村
		二戸地域振興センター 〒028-6103 二戸市石切所字荷渡 6-3	0195-23-9201	二戸市・一戸町・軽米町・九戸村

※ 県事務の委譲を受けた市町村（宮古市・一関市・奥州市・大船渡市・花巻市・矢巾町・紫波町・雫石町・西和賀町・金ヶ崎町・葛巻町）に主たる事務所の登記上所在地があり、事務所所在地と組合の地区が同一である事業協同組合と企業組合及び協業組合は、各市町村担当部署が提出先となります。なお、組合の地区が複数の市町村を含む場合は、上記表のとおりとなります。

平成28年度消費税軽減税率対策対応窓口相談等事業

本会では、平成25年度からの継続事業として、今年度も消費税に関する個別相談窓口の設置及び専門家派遣など、下記の事業を順次実施いたしますので、お気軽にご相談ご活用ください。

1. 消費税改正等に関する講習会開催

軽減税率制度等の消費税法改正の概要、対策のポイントなど、消費税改正等に関する講習会を開催します。（日程等は別途ご案内します。）

2. 個別相談窓口設置事業

消費税率の引上げやそれに伴う制度改正（軽減税率制度を含む）等によって生じる個別の課題等に関する相談に応じるため、個別相談窓口を設置します。窓口は常に設置しておりますが、専門的な相談については、特定日（毎月4回）に専門家が直接対応します。

- ・6月の専門家による相談窓口開設日：6日（月）、13日（月）、21日（火）、28日（火）
- ・場所：13:30～16:30
- ・時間：岩手酒類卸(株)ビル4階（盛岡市肴町4-5）

3. 専門家派遣事業

地理的な条件や日程の都合等により、個別相談窓口での相談が難しい等により、個別指導を希望する中小企業組合等には対象として専門家を派遣します。

(お問合せ)

岩手県中小企業団体中央会 連携支援部 及川

電話 019-624-1363 FAX019-624-1266



景況は先行き不透明感増大(平成 28 年 3 月)

〈全体の概要〉

3月は、年度末需要も動きが鈍化しており、新入学・就職等に関連した個人消費は増加したが、全体的には年末からの消費低迷が年度末の繁忙期にも波及し伸び悩み。また、製造業では、販売価格の低迷やコスト高が収益を圧縮している状況も改善されていない。中小企業の景況は、消費者の廉価傾向が一層顕在化しており、需要や消費は弱く、依然として先行き不透明感は増大している。

◆菓子製造業

彼岸の連休と年度末の菓子消費の需要上昇により、各組合員事業所の売上高も増加傾向となった。

◆酒類製造業

新酒の出荷時期、今期の酒質は例年より良いとの評価、“いわての清酒”を県内外にアピールしたい。

◆めん類製造業

売上減少と原料高騰による製造原価の上昇で利益の確保が難しく、徐々に景気の後退感が感じられ、厳しい経営環境となっている。

◆印刷・同関連業

繁忙期である年度末の需要は期待に反し伸び悩み傾向。売上は落ち込み下降傾向は止まらない。

◆生コンクリート製造業

地域間の偏りが更に顕著になってきている。

◆金属製品製造業

納入先が先行き慎重になっている影響か、徐々に悪化している。短納期の傾向が更に強くなる傾向。

◆畳製造業

異動転勤の時期であるのにまったく仕事が無い。アパート・貸家から畳の部屋が減少している。

◆一般機械器具製造業

組合員の減少に歯止めがかからない。

◆野菜果実卸売業

野菜・果物とも入荷量が減少単価高で推移。

◆各種商品小売業

売上・客数ともに昨年を下回った。特に土日祝日の入店数が減少している。

◆燃料小売業

電力の自由化でエネルギー間競争時代を迎える。業界を挙げて消費者に選ばれる取組を推進している。

◆食肉小売業

消費者の財布は固く閉ざされ、高値の牛肉から豚肉・鶏肉に消費が移り、売上高が減少した。

◆野菜・果物小売業

物流の動きが落ち込んだ。消費者の厳しい財布状況で、食料関係にその歪みが影響している。

◆商店街(盛岡市)

新入学・就職等関連の個人消費は増加したが、全体の取扱高は減少、景況の厳しさは強まる。

◆商店街(久慈市)

新入学・就職等関連で売上増加をしたが、少子化の影響もあり売上は伸び悩んでいる。

◆旅行業

厳しい状況が続く中、訪日外国人観光客数が驚異的な伸びを示し、地域間格差が益々拡大している。

◆塗装工事業

関東地方からの建設業者等はほとんど引上げている様子。業界では復興事業の後を見ながら受注しているようである。

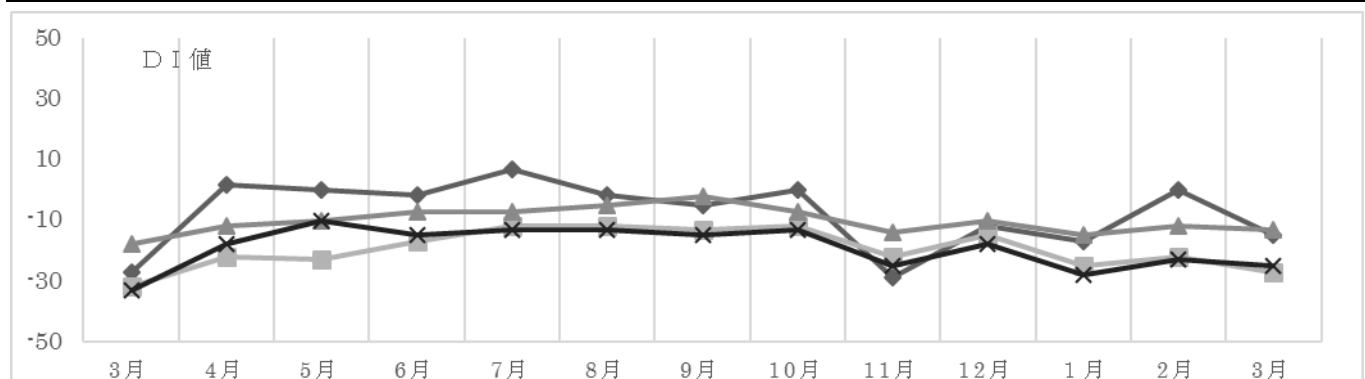
◆土木工事業

売上高・雇用人員が増加したが、公共工事発注の見通しで件数の減少が見られ景況は悪化している。

◆倉庫業

既存顧客ごとにはバラつきがあるものの、前年並みの収入を確保、事業支出は微減となった。

売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比DIの推移グラフ(H27年3月~H28年3月)



H28.3 DI値… 《◆…売上-15 ■…収益-27 ▲…資金繰り-13 ×…景況-25》

※DI値=Diffusion indexの略:「良い」と答えた企業から「悪い」と答えた企業の割合を引いた指数。

第41回中小企業団体岩手県大会の開催について

下記日程にて開催を予定しておりますので、お知らせいたします。

- 開催日時 平成28年9月21日(水) 14:00～
- 開催場所 ホテル東日本 3階「鳳凰の間」(盛岡市)
※詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。
お問い合わせ先：統括管理部 (TEL019-624-1363)

第68回中小企業団体全国大会の開催について

下記日程にて開催を予定しておりますので、お知らせいたします。

- 開催日時 平成28年10月19日(水)
- 開催場所 いしかわ総合スポーツセンター (〒920-0355 石川県金沢市稚日野町北2-2-2)
※詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。
お問い合わせ先：企画振興部 (TEL019-624-1363)

いわてで働こう推進大会のご案内

岩手県では、「いわてで働こう推進大会」を下記により開催致しますのでご案内致します。本協議会は、県内産業を支える人材の確保が深刻な課題となっている中、若者や女性がやりがいを感じ、生活を支える所得を得て県内で活躍するために、その土台づくりをオール岩手で推進するために2月19日に設立されました。

1. 開催日時、場所:平成28年6月16日(木)16:00～15:00
2. 開催場所:アイーナ(いわて県民情報交流センター)7階小田島久組☆ほーる
3. 大会内容
 - (1)いわてで働こう宣言: 岩手県知事 達増 拓也
 - (2)講演:「地方創生のための人材活用」、講師:(株)みちのりホールディングス代表取締役 松本 順 氏
 - (3)取り組み事例発表
 - テーマ「若者の地元定着に向けて～教育界・産業界から～」
 - 発表者:岩手大学学長特別補佐・COC+推進コーディネーター 小野寺純治氏
盛岡つなぎ温泉四季亭女将 林晶子氏
 - (4)「いわてで働こう」シンボルマーク 最終候補作品発表、「働き方推進対象(仮称)」募集告知
4. 参加申込み:「いわてで働こう推進協議会」事務局(事業担当:ジョブカフェいわて TEL019-621-1171)

◆主要日誌◆ (4月1日～4月30日)

◎中央会主催事業

4/9 いわて就職ガイダンス (共催)

4/13 中央会監査会

4/15 平成28年度第1回中央会三役会

4/22 平成28年度第1回中央会理事会

◎関係機関・団体主催行事への出席等

4/10 大野林産加工事業(協)創業20周年記念祝賀会

4/11 経済5団体と協会けんぽ健康経営覚書調印式

4/12 中華航空歓迎レセプション

4/21 貸付審査委員会

4/23 岩手県管工事業協同組合連合会ソフトボール大会

4/25 奥州プレミアムタクシー出発式

〃 いわてで働こう推進協議会担当者会議

4/26 いわて海外展開支援コンソーシアム会議

〃 復興特区税制説明会

〃 岩手県中小企業再生支援協議会全体会議

4/27 (株)岩手ファーマーズミート竣工式並びに落成祝賀会

〃 宮澤啓祐氏財務大臣表彰受賞祝賀会

4/28 ILC 推進協議会幹事会

〃 岩手県刑務所出所者等就労支援事業協議会

〃 陸前高田商工会グループ補助金発足会

4/29 肴町春まつり